

## 1. 看護人員構成

一般病棟 入院基本料1	3ICU・HCU 5A, 5B, 6A, 8A	平均して入院患者7人に対し、看護職員1人が勤務しています。
回復期リハビリテーション病棟1	8B	平均して入院患者13人に対し、看護職員1人、入院患者30人に対し、看護補助者1人が勤務しています。
地域包括ケア病棟入院料2	6B	平均して入院患者13人に対し、看護職員1人、入院患者25人に対し、看護補助者1人が勤務しています。

## 2. 看護人員構成

療養病棟 入院基本料1	7A, 7B	平均して入院患者20人に対し、看護職員1人、看護補助者1人が勤務しています。
-------------	--------	--

## 3. 入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策について

当院では、入院の際に医師をはじめとする関係職員が共同して、患者さまに関する診療計画を策定し、7日以内に文書によりお渡ししております。

また厚生労働大臣が定める院内感染防止対策、医療安全管理体制及び褥瘡対策の基準を満たしております。

## 4. DPC対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて計算する“DPC対象病院”となっております。

※医療機関別係数1.3817(基本係数1.0451+機能評価係数Ⅰ0.2158+機能評価係数Ⅱ0.0888+救急補正係数0.0320)

## 5. 付添看護

当院は、付添看護を原則認めておりません。

## 6. 食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)、入院時生活療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

## 7. 「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、平成27年10月26日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行することと致しました。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、平成27年10月26日より、明細書を無料で発行することと致しました。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出下さい。

8. 次の施設基準に適合している旨の届出を行っています。

基本診療料関係	医療DX推進体制整備加算	特掲診療料関係	糖尿病合併症管理料	
	一般病棟入院基本料（7対1）		糖尿病透析予防指導管理料	
	療養病棟入院基本料 1 （在宅復帰機能強化加算） （経腸栄養管理加算）		がん患者指導管理料ハ	
	臨床研修病院入院診療加算		小児運動器疾患指導管理料	乳腺炎重症化予防ケア・指導料
	救急医療管理加算		乳がん特定疾患治療管理料	婦人科特定疾患治療管理料
	超急性期脳卒中加算		一般不妊治療管理料	二次性骨折予防継続管理料 1
	妊産婦緊急搬送入院加算		二次性骨折予防継続管理料 3	慢性腎臓病透析予防指導管理料
	診療録管理体制加算 3		ハイリスク妊産婦連携指導料 1	院内トリアージ実施料
	医師事務作業補助体制加算 1（30対1）		夜間休日救急搬送医学管理料	外来リハビリテーション診療料
	急性期看護補助体制加算（25対1）5割以上療養環境加算		外来腫瘍化学療法診療料 2	ニコチン依存症管理料
	重症者等療養環境特別加算（2人部屋：6床 508, 558, 560）		開放型病院共同指導料	がん治療連携指導料
	療養病棟療養環境加算 1		肝炎インターフェロン治療計画料	薬剤管理指導料
	重症皮膚潰瘍管理加算		医療機器安全管理料 1	在宅療養後方支援病院
	栄養サポートチーム加算		HPV核酸検出	検体検査管理加算（Ⅱ）
	医療安全対策加算 1		連携強化加算	植込型心電図検査
	医療安全対策地域連携加算 1		サーベイランス強化加算	コンタクトレンズ検査料 1
	感染対策向上加算 2		ハイリスク妊娠管理加算	CT撮影及びMRI撮影
	連携強化加算		病棟薬剤業務実施加算 1	外来化学療法加算 1
	サーベイランス強化加算		後発医薬品使用体制加算 1	無菌製剤処理料
	ハイリスク妊娠管理加算		データ提出加算 2	心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
	病棟薬剤業務実施加算 1		入退院支援加算 1	脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
	後発医薬品使用体制加算 1		認知症ケア加算 3	運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
	データ提出加算 2		せん妄ハイリスク患者ケア加算	呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
	入退院支援加算 1		小児入院医療管理料 5	集団コミュニケーション療法料
	認知症ケア加算 3		回復期リハビリテーション病棟入院料 1	人工腎臓（慢性維持透析行った場合 1）
	せん妄ハイリスク患者ケア加算		地域包括ケア病棟入院料 2	導入期加算 1
	小児入院医療管理料 5		歯科外来診療環境体制加算	腎代替療法指導管理料
	回復期リハビリテーション病棟入院料 1		初診料（歯科）の注1に掲げる基準	透析液水質確保加算
	地域包括ケア病棟入院料 2		看護職員処遇改善評価料35	下肢末梢動脈疾患指導管理加算
	歯科外来診療環境体制加算			緊急整復固定加算及び緊急挿入加算
	初診料（歯科）の注1に掲げる基準			経皮的冠動脈形成術
	看護職員処遇改善評価料35			経皮的冠動脈ステント留置術
				ハート・スモーカー移植術及びハート・スモーカー交換術（リト・レスハート・スモーカー）
		植込型心電図記録計移植術及び植込型心電図記録計摘出術		
		大動脈バルーンポンプ法（IABP法）		
		体外衝撃波腎・尿管結石破砕術		
		医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術		
		医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術		
		胃瘻造設時嚥下機能評価加算		
		人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算		
		輸血管理料（Ⅱ）		
		麻酔管理料（Ⅰ）		
		病理診断管理加算 1		
		悪性腫瘍病理組織標本加算		
		外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）		
		入院ベースアップ評価料55		
		歯周組織再生誘導手術		
		クラウン・ブリッジ維持管理料		
		歯CAD/CAM冠		
		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）		

9. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術件数

手術名	件	手術名	件
靱帯断裂形成手術		腹腔鏡下胆嚢摘出術	2
指(手、足)	1	腹腔鏡下小腸切除術	1
その他の靱帯	3	腹腔鏡下虫垂切除術	
関節鏡下靱帯断裂形成術(十字靱帯)	2	虫垂周囲膿瘍を伴わないもの	2
観血的関節授動術		虫垂周囲膿瘍を伴うもの	1
指(手、足)	2	腹腔鏡下人工肛門造設術	1
肩、膝	2	子宮附属器腫瘍摘出術(両側)(腹腔鏡によるもの)	4
関節鏡下関節授動術(手)	2	ペースメーカー移植術(経静脈電極の場合)	20
人工関節置換術		ペースメーカー交換術	19
肩	1	経皮的冠動脈形成術	
股	11	不安定狭心症に対するもの	3
膝	26	その他のもの	3
指	3	経皮的冠動脈ステント留置術	
水頭症手術(シャント手術)	6	急性心筋梗塞に対するもの	15
脳血管内手術		不安定狭心症に対するもの	12
1箇所	2	その他のもの	28
2箇所以上	1		

令和6年1月～令和6年12月分

10. 回復期リハビリテーション病棟の実績紹介

項目		結果
回復期リハビリテーション病棟から退棟者の合計(令和7年1月～令和7年3月)		53
区別内訳	一 脳血管疾患、脊髄損傷、頭部外傷、くも膜下出血のシャント手術後、脳腫瘍、脳炎、急性脳症、脊髄炎、多発性神経炎、多発性硬化症、腕神経叢損傷等の発症後若しくは手術後の状態又は義肢装着訓練を要する状態	20
	二 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節若しくは、膝関節の骨折又は、2肢以上の多発骨折の発症後又は手術後の状態	20
	三 外科手術又は肺炎など治療時の安静により廃用症候群を有しており、手術後又は発症後の状態	0
	四 大腿骨、骨盤、脊椎、股関節又は膝関節の神経、筋又は靱帯損傷後の状態	0
	五 股関節又は膝関節の置換術後の状態	13
回復期リハビリテーション病棟における実績指数の平均(令和6年10月～令和7年3月)		74.1

令和7年4月1日